

# 木材伐出機械等の運転の業務に係る特別教育

	A 伐木等機械の運転の業務			B 走行集材機械の運転の業務			C 簡易架線集材装置等の運転の業務		
	科目	時間		科目	時間		科目	時間	
学科教育	I	伐木等機械に関する知識	1	I	走行集材機械に関する知識	1	I	簡易架線集材装置の集材機及び架線集材機械に関する知識	1
	II	伐木等機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	1	II	走行集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	1	II	架線集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	1
	III	伐木等機械の作業に関する知識	2	III	走行集材機械の作業に関する知識	2	III	簡易架線集材装置及び架線集材機械の作業に関する知識	2
	IV	伐木等機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	1	IV	走行集材機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	1	IV	簡易架線集材装置及び架線集材機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	1
	V	関係法令	1	V	関係法令	1	V	関係法令	1
実技教育	I	伐木等機械の走行の操作	2	I	走行集材機械の走行の操作	3	I	架線集材機械の走行の操作	1
	II	伐木等機械の作業のための装置の操作	4	II	走行集材機械の作業のための装置の操作	3	II	簡易架線集材装置の集材機の運転及び架線集材機械の作業のための装置の操作	3
							III	ワイヤロープの取扱い	4